

第三者（法人等）による戸籍・住民票の請求

【 申請書の記載事項 】

- ・ 会社の所在地、社名、代表者氏名、連絡先
- ・ 法人等の代表社印、または社印
- ・ 請求担当者の住所、氏名
- ・ 請求目的（債権回収や債務の履行等、具体的な記載が必要）
- ・ 住民票請求の場合は、対象者の氏名・住所・生年月日
- ・ 戸籍請求の場合は、対象者の氏名・本籍・生年月日・筆頭者
- ・ 誓約文（請求目的以外には使用しない等の誓約文）

【 必要書類 】（郵便での請求の場合）

① 請求書

法人の名称、代表者の氏名、事務所の所在地の記載、代表者印または社印の押印。
請求の任にあたっている方（代表者または社員）の住所、氏名の記入。

② 疎明資料（ご提出いただいた疎明資料の返却はいたしません）

契約書の写し等、債権債務関係等の利害関係を明らかにする書類。

※ 契約後、債権者や会社名が変更されている場合は、債権譲渡契約書の写し、
または委託契約書の写しも添付が必要となります。

③ 請求の任にあたる方が申請者である法人に所属していることを確認できる書類の写し 〈代表者が請求する場合〉

代表者事項証明書、法人の登記事項証明書（発行から３ヶ月以内のもの）

※ 支社・支店・営業所等が請求する場合は、支社・支店・営業所が記載された
履歴全部事項証明書の添付が必要です。

※ 営業所等を登録していない場合は、法人の名称・所在地が記載された
パンフレット等を添付してください。

〈代表者以外が請求する場合〉

社員証または職員証など（写真付きでない場合は社印の押印してあるもの）の写し、
若しくは在籍証明書、若しくは法人等の代表者が作成した委任状。

※ 平成２２年６月１日より戸籍法施行規則が改正され、戸籍謄本等の交付請求の際に提出した書面（法人の履歴全部事項証明書など）の原本還付を希望される場合は、証明書の原本および原本と相違ない旨を記載した謄本（コピー）の提出が必要になりました。

た。

・・・続く

④ 請求の任にあたる方の本人確認書類の写し

運転免許証、パスポート、健康保険証、住民基本台帳カード、個人番号カードなど。

⑤ 法人の主たる事務所（本社、支店等）の所在地が確認できる書類

社員証・職員証・法人の登記事項証明書・事務所の賃貸契約書等

※ 事務所の所在地の記載があり、請求書に記載された事務所所在地と送付先住所が同一のものに限ります。

⑥ 手数料（養老町の場合）

- ・ 住民票・除票・戸籍の附票 1 通 200 円
- ・ 戸籍謄抄本 1 通 450 円
- ・ 除籍・改製原戸籍謄抄本 1 通 750 円

※手数料は郵便局で取り扱っている郵便定額小為替で送付してください。

切手・印紙・現金は取り扱っておりません。

⑦ 返信用封筒及び切手

※返信用封筒には、申請者の住所と氏名等を記入し、切手を貼ってください。

※速達・簡易書留等を希望される場合は、追加分の切手を貼ってください。

⑧ その他注意事項

※戸籍のご申請をいただく場合、事前に取得した戸籍謄本等の写しを同封してください。

契約者の死亡や、必要な方とのご関係を確認いたします。

不足している場合、戸籍謄本等の送付依頼をさせていただくことがあります。

●養老町へ請求される場合のあて先

〒503-1392

岐阜県養老郡養老町高田 798 番地

養老町役場 住民環境課 行

問い合わせ先

0584-32-1104（直通）

戸籍謄本等郵便請求書 (法人用)

申請日： 年 月 日

請求者	法人名		印
	住所		
	代表者		印
	担当者	住所	
		氏名	
連絡先			

対象者	住所 本籍	岐阜県養老郡養老町
	氏名	
	生年月日	

必要な証明書の種類		謄本（全部）	抄本（一部）	必要な人の氏名	手数料
	戸籍	通	通		1 通 450 円
	除籍	通	通		1 通 750 円
	改製原戸籍	通	通		1 通 750 円
	戸籍の附票	通	通		1 通 200 円
	必要な住所（ ）				
	本籍:(必要・不要) 在外選挙人登録情報:(必要・不要)				
	住民票 住民票 ・ 除票	通	通		1 通 200 円
	本籍:(必要・不要) 続柄:(必要・不要) 不在住証明書:(必要・不要)				
その他（ ）		通			

申請理由・提出先・誓約文	申請理由・使いみち（どのようなものがよいか）
	提出先
	誓約文